

令和2年3月25日（水）に開催した令和元年度第4回公立大学法人静岡文化芸術大学経営審議会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 公立大学法人静岡文化芸術大学 令和2年度 年度計画（案）

ア 趣旨

事務局から、当該年度計画案は、審議の後、役員会にて決定し、3月末までに静岡県へ届けることとなるという説明があった。また、予算に係る部分については第2号議案で審議されたいという説明があった。

イ 主な意見・質問

・新たな重点研究ビジョン「持続する社会のためのグローバル・デザイン」の現れとして、(仮称)「グローバル・デザイン研究所」、「多文化・多言語研究センター」、「デジタルアーカイブ」等がいろいろ構想されているが、これらに関わる研究者や研究費の確保、研究成果の公表の方法をどのように進めていくのか。

→研究費については、現段階では学内の予算で賄うが、今後、客員教員を招くということになれば、公立大学法人として新しいポストをお願いしたい。また、民間企業にお願いし冠講座を創設したい。研究成果の発表としては、読まれる、売れる出版物であることが必要で、そのためには言葉を磨き、専門外の人でも見て分かるというようなものを柱にしたい。

・大学ではオンライン授業を行うところがあると聞いている。この辺りを是非研究していただきたい。

→昨年度導入したLMS（ラーニング・マネジメント・システム）を利用し、YouTubeの動画をアップすることや資料を一斉配信する、あるいはそれを見た上で学生がレポートを提出し、それに対するコメントを教員が返す、といった双方向の学びを行っている。遠隔会議システムなどを使った授業も今後検討していくことになる。

・新たな重点研究ビジョンに「持続する社会」とあるが、「持続・発展する社会」ではないか。

→これが最終確定ではなく、頂いた論点を踏まえた議論を経て、新しい重点研究領域ビジョンを確定した上で、第3期中期計画に臨んでいく。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(2) 公立大学法人静岡文化芸術大学 令和2年度 収支予算（案）

ア 趣旨

事務局から、来年度予算額は収入、支出ともに2,851,376千円で前回の経営審議会での説明から変更点はないことの説明があった。。

イ 主な意見・質問

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(3) 公立大学法人静岡文化芸術大学 令和元年度 収支補正予算（案）

ア 趣旨

事務局から、前回（12月）の補正予算以降に生じた事情変化を反映させるため、現予算額に執行残が生じる見込の事業について減額を行う一方、予算額が不足する見込の事業について増額を行い、結果、収支予算の23,947千円減の補正になることの説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(4) 役員等に係る損害賠償責任の一部免除（業務方法書の変更）について

ア 趣旨

事務局から、静岡県との令和2年度給与改定を受けて、有期雇用職員の給与の改定を行うこと、併せて、令和2年4月にパートタイム・有期雇用労働法が施行されることを受けて、有期雇用職員の休暇制度の拡充を行うこと、これらに伴い、関係諸規程の改正を行うことについて説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(5) 有期雇用職員等の給与等の見直しについて

ア 趣旨

事務局から、平成29年6月の地方独立行政法人法改正により、「賠償責任額から、条例で定める額を控除して得た額を限度として、設立団体の長（知事）の承認を得て免除できる」旨を、業務方法書に定める（県に変更認可申請を行う。）との説明があった。

イ 主な意見・質問

・有期雇用職員として 期間契約、非常勤、臨時、嘱託とあるが、人数がどれくらいいるか、正規職員と比べてどの程度か。

→期間契約職員の事務員が22人、技術員が8人、非常勤職員は7人、嘱託職員が5人、臨時職員が3人で、いわゆる有期雇用職員の合計は45人である。

事務局職員全体としては、静岡県、浜松市、民間企業からの派遣職員、本法人採用のプロパー職員を合わせて87人である。つまり87人中45人が有期雇用職員ということになる。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

以上